

東京都卸売市場整備計画（第10次）変更 新旧対照表

平成30年5月30日

	変更前	変更後
第1 東京都卸売市場整備計画		
1 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定	<p>1 生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都道府県は卸売市場法（昭和46年法律第35号）第6条の規定に基づき、農林水産大臣の定める「卸売市場整備基本方針」及び「中央卸売市場整備計画」に即して卸売市場整備計画を定め、卸売市場の整備を計画的に実施することとなつている。</p> <p>東京都は、平成28年9月に東京都卸売市場審議会から答申された「東京都卸売市場整備基本方針」の主旨を踏まえ、「東京都卸売市場整備計画（第10次）」を策定する。</p> <p>なお、本計画は、豊洲市場の開場が未確定であることなどから、豊洲市場に係る取扱量見込み等を含まず、必要に応じて、適宜、改定を行う暫定計画とする。  <u>(削除)</u></p>	<p>1 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定</p> <p>生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都道府県は卸売市場法（昭和46年法律第35号）第6条の規定に基づき、農林水産大臣の定める「卸売市場整備基本方針」及び「中央卸売市場整備計画」に即して卸売市場整備計画を定め、卸売市場の整備を計画的に実施することとなつている。</p> <p>東京都は、平成28年9月に東京都卸売市場審議会から答申された「東京都卸売市場整備基本方針」の主旨を踏まえ、「東京都卸売市場整備計画（第10次）」を策定する。</p>

### 3 銀亮市場の配置

(4) 品目別の流通圏需要量及び銀亮市場取扱量の見通し

品目別の流通圏需要量及び銀亮市場取扱量の見通しについては、次のとおりとする。

区 分	流 通 圏	1人当たり 年間需要量		流通圏需要量		銀亮市場取扱量	
		平成26 年度 (標準 年数)	平成32 年度 (目標 年数)	平成26 年度 (標準) (基準年)	平成36年度 (目標年)	平成26 年度 (標準年)	平成36年度 (目標年)
水産物	kg 44.0	kg 34.4	kg 44.0	トン 622,160	トン 488,480	トン 481,178 (479,424)	トン 383,413 (380,399)
青果物	万人 87.3	万人 82.5	万人 1,414	万人 1,171,500	万人 1,234,422	万人 (1,571,450) (1,632,412)	万人 1,953,178 (1,622,412)
野菜	都 内 31.3	都 内 28.7	都 内 1,420	都 内 442,582	都 内 407,640	都 内 (466,969) (423,006)	都 内 547,217 (466,969) (437,823)
果実	全 28.1	全 28.4	全 397,334	全 403,280	全 87,208	全 (87,208) (83,704)	全 397,334 (83,704)
肉	城 市 83.0	城 市 75.6	城 市 1,303,100	城 市 1,189,944	城 市 1,303,322	城 市 (1,194,823) (1,103,903)	城 市 1,303,100 (1,194,823) (1,103,903)
花き	鉢 物 3.8	鉢 物 3.2	鉢 物 1,570	鉢 物 1,574	鉢 物 59,660	鉢 物 50,368 (57,571)	鉢 物 59,660 (57,571)

(注) 1 銀亮市場取扱量には、東京都外への供給量を含む。

2 銀亮市場取扱量下段の( )内は、内数で中央銀亮市場分である。

3 豊洲市場の開場が未確定であるため、水産物及び青果物の銀亮市場取扱量に豊洲市場分の取扱量見込みは含まれない。

(4) 品目別の流通圏需要量及び銀亮市場取扱量の見通し

品目別の流通圏需要量及び銀亮市場取扱量の見通しについては、次のとおりとする。

区 分	流 通 圏	1人当たり 年間需要量		流通圏需要量		銀亮市場取扱量	
		平成26 年度 (標準 年数)	平成32 年度 (目標 年数)	平成26 年度 (標準) (基準年)	平成36年度 (目標年)	平成26年度 (標準) (目標年)	平成36年度 (目標年)
水産物	kg 44.0	kg 34.4	kg 44.0	トン 622,160	トン 488,480	トン 481,178 (479,424)	トン 383,413 (380,399)
青果物	万人 87.3	万人 82.5	万人 1,414	万人 1,171,500	万人 1,234,422	万人 (1,571,450) (1,632,412)	万人 1,953,178 (1,622,412)
野菜	都 内 31.3	都 内 28.7	都 内 1,420	都 内 442,582	都 内 407,640	都 内 (466,969) (423,006)	都 内 547,217 (466,969) (437,823)
果実	全 28.1	全 28.4	全 397,334	全 403,280	全 87,208	全 (87,208) (83,704)	全 397,334 (83,704)
肉	城 市 83.0	城 市 75.6	城 市 1,303,100	城 市 1,189,944	城 市 1,303,322	城 市 (1,194,823) (1,103,903)	城 市 1,303,100 (1,194,823) (1,103,903)
花き	鉢 物 3.8	鉢 物 3.2	鉢 物 1,570	鉢 物 1,574	鉢 物 59,660	鉢 物 50,368 (57,571)	鉢 物 59,660 (57,571)

(注) 1 銀亮市場取扱量には、東京都外への供給量を含む。

2 銀亮市場取扱量下段の( )内は、内数で中央銀亮市場分である。

3 豊洲市場の開場が未確定であるため、水産物及び青果物の銀亮市場取扱量に豊洲市場分の取扱量見込みは含まれない。

## 第8 市場別整備計画

### 第8 市場別整備計画

#### 1 豊洲市場

「豊洲市場における土壤汚染対策等に関する専門家会議」及び「市場問題プロジェクトチーム」における安全性等についての検証結果を踏まえ、環境アセスメント審議の結論が得られた段階で、総合的な観点から移転の判断を行う。

#### 2 中央卸売市場

##### (1) 市場別の整備計画

###### (新規)

#### 1 中央卸売市場

##### (1) 市場別の整備計画

###### ア 豊洲市場

豊洲市場を平成30年10月11日に開場する。

首都圏の基幹市場として、産地や実需者のニーズに的確に応えるため、品質・衛生管理の高度化や物流の効率化などをを行い、豊富で新鮮な生鮮食料品を安定的に供給していく。  
これらの機能等を十分に発揮し、全国の产地等から評価され荷が集まる日本の中核市場を目指していく。

###### ア 築地市場

豊洲市場への移転延期に伴い、築地市場を使用する間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるよう、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。

###### イ 食肉市場

施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準であるHACCP導入に向けて取り組んでいく。

###### ア 豊洲市場

豊洲市場への移転までの間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるよう、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。

###### イ 食肉市場

施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準であるHACCP導入に向けて取り組んでいく。

###### (削除)

ウ 大田市場	総合市場として首都圏の生鮮食料品等流通を今後も支えていく必要があり、取扱数量増加に対応していくため、引き続き必要な施設整備を行うとともに、市場内の用地の有効活用について検討する。青果部については、加工・パッケージなどの多様なニーズに応えられる施設整備を推進する。	花き部については、加工・パッケージなどの多様なニーズに応えられる施設整備を推進する。	花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備更新する。	また、水産物部については、引き続き市場活性化の取組を推進する。
エ 豊島市場	区部北西部の商圏を踏まえ、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた検討を行う。	淀橋市場	狭隘な市場の更なる効率的な活用を図るとともに、実需者ニーズに配慮した施設整備を検討する。	足立市場
オ 淀橋市場	区部北西部の商圏を踏まえ、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた検討を行う。	足立市場	市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。また、市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営戦略の抜本的な見直しを行い、必要な施設整備を検討する。	板橋市場
カ 板橋市場	青果部については、区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた今後の市場の在り方を検討する。その結果を踏まえて、品質・衛生管理の高度化及び物流効率化の観点から必要な施設整備を検討する。	花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備更新する。	花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備更新する。	花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備更新する。

<p><b>ク 世田谷市場</b></p>	<p>青果部、花き部とともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>	<p><b>ケ 北足立市場</b></p>	<p>青果部、花き部とともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>
<p><b>コ 多摩ニュータウン市場</b></p>	<p>今後も多摩地域の生鮮食料品流通を支えていくため、必要な施設整備を検討するとともに、計画的に設備を更新する。</p>	<p><b>サ 葛西市場</b></p>	<p>青果部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>
<p><b>シ 葛西市場</b></p>	<p>青果部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。</p>	<p><b>ス 地方卸売市場</b></p>	<p>花き部については、物流効率改善のため設備を更新する。</p>
<p><b>3 地方卸売市場</b></p>	<p>地方卸売市場が、公共的役割を踏まえ、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する役割を引き続き果たしていくことができるよう、施設整備等に対する支援を行っていく。</p>	<p><b>2 地方卸売市場</b></p>	<p>地方卸売市場が、公共的役割を踏まえ、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する役割を引き続き果たしていくことができるよう、施設整備等に対する支援を行っていく。</p>